

二策 安全安心まちづくり活動団体の立ち上げ方

これから安全安心まちづくり活動を始める方へ

有志を募る

自治会・PTA・会社・学生・老人クラブなど、地域に居住する方や勤務する方で活動できる方を募集しましょう。

責任者を決める

メンバーが集まれば、活動を効果的なものにするため、責任者・副責任者などを決めましょう。



下知地区タウンポリス

活動方法を決める

責任者を中心に、どのような方法で活動を実施するかを話し合いましょう。
また、規約等を設けて活動することで継続的な活動が期待できます。

警察や関係機関・団体と連携する

警察署、交番、駐在所から犯罪情報、危険箇所情報の提供を受けたり、市町村などの安全安心まちづくり担当者と連携を密にして、活動しやすい環境をつくりましょう。

また、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例では、自主防災組織との連携が規定されています。



犯罪情報は、高知県警ホームページでもわかります。

活動の開始を知らせる

回覧板などにより、活動の開始等の情報を地域の皆さんに知らせ、協力を求めるとともに、活動の効果を地域に知らせることも大切です。

最寄の警察・交番・駐在所・市町村などにも活動の開始を知らせましょう。

既に活動している団体などと連携を図る

既に活動している団体などと情報交換することにより、より効果的な活動が展開できます。
(14～17ページの活動事例を参考にしてください。)